

令和6年度ボートレース福岡eスポーツイベント企画・運営管理業務委託  
提案競技実施要領

この実施要領は、「令和6年度ボートレース福岡eスポーツイベント企画・運営管理業務委託」（以下「本業務委託」という。）に係る契約相手を選定するための提案競技（以下「本提案競技」という。）について、留意すべき事項を定めたものである。

本提案競技への参加を希望する事業者は、以下の事項を熟知した上で提案を行うこと。

1 事業及び委託業務の目的

ボートレース福岡にて、eスポーツに精通する福岡eスポーツ協会と連携し、市民参加型の大規模eスポーツイベントを開催することにより、ボートレース福岡の新規ファン拡大を図る。また、eスポーツを用いた福岡オリジナルのコンテンツ（福岡市の強みであるeスポーツとの親和性が高いクリエイティブ関連産業、その他幅広い分野とコラボレーションしたコンテンツ）を実施することで、福岡市（コンテンツ振興課）が取り組むeスポーツ関連産業の振興についても促進することを目的とする。

2 本業務委託の概要

- (1) 件名  
令和6年度ボートレース福岡eスポーツイベント企画・運営管理業務委託
- (2) 発注者  
福岡市（ボートレース事業部）
- (3) 総事業費  
10,000,000円（上限金額。消費税及び地方消費税を含む。）
- (4) 履行場所  
ボートレース福岡中央スタンド及び芝生広場（VRスプラッシュルーム、ROKU等含む）
- (5) 履行期間  
契約締結日から令和6年12月31日まで

3 この提案競技に参加する者に必要な資格

次の各号に掲げる資格（以下「参加資格」という。）を有する者でなければ本提案競技に参加することができないものとする。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4に該当する者でないこと。
- (2) この提案募集の公示日から最優秀提案者決定の日（最優秀提案者がなかったときは、この提案競技の終了を宣言した日）までの間に、福岡市から福岡市競争入札参加停止等措置要領（以下「措置要領」という。）に基づく競争入札参加停止の措置又は排除措置を受けている期間がある者でないこと。

※ 措置要領が掲示されているホームページアドレス

[https://www.city.fukuoka.lg.jp/zaisei/keiyaku\\_kanri/keiyaku\\_hp/law\\_index.html](https://www.city.fukuoka.lg.jp/zaisei/keiyaku_kanri/keiyaku_hp/law_index.html)

- (3) この提案募集の公示日から最優秀提案者決定の日（最優秀提案者がなかったときは、この提案競技の終了を宣言した日）までの間に、措置要領別表第1、第2及び第3の各号に規定する措置要件に該当しない者であること。
- (4) 福岡市内に本社又は本店を有すること。
- (5) 市税を滞納していない者であること。
- (6) 消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。

- (7) 会社更生法に基づく更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定がなされ、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）、民事再生法に基づく再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定がなされ、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）、破産法に基づく破産手続開始の申立てがなされている者または会社法に基づく特別清算開始の申立てがなされている者、手形交換所による取引停止処分を受けている者、その他の経営状態が著しく不健全であると認められる者でないこと。
- (8) この委託業務と同種、または類似の実績を有すること（行政・民間いずれも可）。  
※この委託業務と同種、または類似の実績とは、コンピューターゲーム、ビデオゲームを使った対戦をスポーツ競技として捉えたイベント実施の実績を指すものとする。また、類似の実績等の判断は、提出書類をもとに発注者にて行う。
- ※なお、最優秀提案者に選出された場合であっても契約締結までの間に、措置要領別表第1、第2および第3の各号に規定する措置要件に該当した場合または本提案競技において提出した書類または電子ファイルに虚偽の記載をし、若しくは重要な事実について記載をしなかったことが判明した場合は、契約の相手方としないことがある。

#### 4 提案項目

本提案競技への参加にあたって提出する企画提案書は、下記の項目について作成すること。なお企画提案書の提出については「8 提案書等の提出」を参照すること。

##### (1) コンテンツ案

- ① ボートレース福岡の認知度向上につながるコンテンツ【必須項目】（※複数可）  
※「BOATRACE VR スプラッシュバトル」を活用したコンテンツも含めること（筐体2機使用可能）
- ② eスポーツ関連産業の振興に寄与するコンテンツ【必須項目】（※複数可）  
※地元プロeスポーツチームに関するコンテンツも含めること、eスポーツ関連企業によるブース展示及びステージでのPR時間を確保すること（10社程度）
- ③ eスポーツ関連トークショー【必須項目】（※複数可）
- ④ eスポーツを体験・学習出来るコンテンツ【必須項目】（※複数可）
- ⑤ 提案イベントの参加者が、レース開催時にボートレース福岡に来場（再来場）することを促すコンテンツ【必須項目】（※複数可）  
※今回参加者の5%の再来場を目標に企画・実施すること。その一助として、かつ再来場者数を把握するツールとして、ボートレース福岡から「全国ボートレース場ご招待チケット」（入場券・場内レストラン食事券・指定席券がセットになったもの）300部と初心者ガイドを受託者に提供する。同チケットは転売防止などの観点から無作為に配布するものではないため、「再来場を希望する者に渡す」手法も合わせて提案すること。なお、20歳未満の者には渡さないこと。

##### (2) 集客のための宣伝・広報（ホームページの制作含む）【必須項目】

- ① 効果的な集客に資する広報の企画・実施。
- ② イベントのホームページを作成すること。

イベントのコンセプトや内容等を告知し、集客につなげること。特に広報にかかる手法媒体等を提示すること。

##### (3) 安全対策等の実施【必須項目】

イベントの準備・開催において、来場者及び関係者の安全を確保した催事計画を提示すること。

(4) 運営体制

① 企画・準備段階の運営体制【必須項目】

企画・準備段階において発注者との迅速かつ綿密な協議が可能な運営体制と、イベント開催までの準備スケジュールを提示すること。

② イベント中の運営体制【必須項目】

安全かつ円滑な催事運営を行うため、イベント中における運営体制を提示すること。

(5) 独自提案【加点項目】

上記(1)～(4)のほか、本イベントの質と規模の向上、目的達成に資すると提案者が考える独自の工夫・アイデアがあれば自由に提案すること。

(6) 「ふくおか『働き方改革』推進企業」に認定されているか。【加点項目】

**【本市の目標値（想定）】**

- ・本イベントへの来場者数：3,000人／日（オンライン配信を行う場合の視聴者数は除く）
- ・本イベント参加者がレース開催中のボートレース福岡に再来場する割合：5%

**【留意事項】**

(1) イベント内容で実施できるかどうか判断が難しい場合は、事前にご相談ください。

(2) イベント等における電源等の使用について

イベント等で場内設置の分電盤から仮設電源等を使用する場合は、使用する電源の容量等を確認し、委託者の指示に従い適正に仮設配電等の工事を施してください。

また、芝生広場や連絡通路に電源を這わせる際は、塗装が剥がれないよう必ず電源ボックス及びコード等は緩衝材等により養生をしてください。

なお、場内電源の容量に不足が生じる場合は、受託者の責任において発電機などを設置し、対応してください。

(3) ボートレース場の所有する備品等を使用する場合は、委託者の指示に従い設置・撤去し元の場所へ返却するとともに、取扱いには細心の注意をはらってください。

イベント等終了後は、委託者の指示に従いすべての配線等を速やかに撤去し、設置にあたって損傷した既存施設等については現状復旧を行ってください。

また、設置・撤去するにあたり、利用者に支障をきたさないように実施してください。

5 スケジュール

- |                     |                   |
|---------------------|-------------------|
| (1) 本実施要領公示         | 令和6年5月14日（火）      |
| (2) 質問書提出締切         | 令和6年5月21日（火）12時   |
| (3) 質問に対する回答        | 令和6年5月28日（火）17時予定 |
| (4) 参加申込締切          | 令和6年6月4日（火）17時    |
| (5) 提案書提出締切         | 令和6年6月7日（金）15時    |
| (6) 一次審査（書類審査）      | 令和6年6月12日（水）予定    |
| (7) 一次審査結果通知        | 令和6年6月13日（木）      |
| (8) 二次審査（プレゼンテーション） | 令和6年6月20日（木）予定    |
| (9) 事業者決定           | 令和6年6月21日（金）以降    |
| (10) 契約締結           | 令和6年6月21日（金）以降    |

**【注意事項】**

- ※ 説明会は開催しない。（質問については質問書にて受け付ける。）
- ※ スケジュールは都合により変更となる場合がある。

6 質問

提案競技に関する質問を行う場合は、次のとおり行うこと。

- (1) 質問期限（締切日）  
令和6年5月21日12時
- (2) 質問先・質問方法  
様式1「提案競技質問書」を「17 事務局」のメールアドレスに送付すること。
- (3) 質問に対する回答  
令和6年5月28日17時（予定）までに福岡市ホームページにて公表する。

**【注意事項】**

- ※ 本実施要領や提案書等の記入方法及び手続きなど、提案にあたって必要と判断される質問のみ受け付ける。
- ※ 電話による質問には一切応じない。
- ※ 電子データのファイル形式はExcelとする。

7 提案競技参加申込

提案競技に参加を希望する場合は、「3 参加資格」に該当することを確認の上、次のとおり申込みを行うこと。

- (1) 申込期限（締切日）  
令和6年6月4日17時
- (2) 申込先・申込方法  
様式2「提案競技参加申込書」を「17 事務局」のメールアドレスに送付すること。

**【注意事項】**

- ※ 電子データのファイル形式はPDFとする。

8 提案書等の提出

提案競技に参加を申し込んだ者は、次の(1)に掲げる書類を提出すること。

- (1) 提出書類  
各書類は次のとおり作成すること。
  - ① 提案書
    - ・サイズはA4（日本産業規格）とする。
    - ・印刷の向きは横とする。
    - ・長辺綴じ（両面印刷、片面印刷は問わない。）とする。
    - ・フォントの指定はないが、サイズは11ポイント以上（図表中の文字については除く。）とする。
    - ・資料2「評価項目配点表」（以下「評価項目配点表」という。）に掲げる評価項目(1)～(9)を提案書の各ページの見出しとし、提案書と評価項目配点表の見出しが対応するように作成すること。その際、必ずしもページ番号が一致する必要はない。ま

- た前述項目に加えて提案書の項目を立てることも可能とする。
- ・上限は20ページ（ただし、表紙、目次及び白紙ページは除く。）とする。
  - ・1枚目は表紙、2枚目は目次とすること。
  - ・表紙、目次を除き、ページ番号を一連で付すこと。
  - ・見出し記号は、原則として1-(1)-①-ア-①の順序とする。
  - ・正本の表紙には、あて名「（あて先）福岡市ボートレース事業部」、表題「令和6年度ボートレース福岡eスポーツイベント 企画・運営管理業務委託提案書」、提出年月日（和暦）、提案者名（企業名等）、担当者（実務責任者）名、電話番号、メールアドレスを記載すること。
  - ・副本の表紙には、表題「令和6年度ボートレース福岡eスポーツイベント企画・運営管理業務委託提案書」、提出年月日（和暦）、事務局が割り当てた企業名（A社、B社など）を記載すること。
  - ・副本については、全体にわたって、提案者がわかるような記述（企業名、所在地、部署、個人名、電話番号など）を一切しないこと。
  - ・専門的な知識を持たない者でも理解できるよう分かりやすい内容とすること。
- ② 業務推進体制図、同種又は類似事業の実績
- ・サイズはA4（日本産業規格）とする。
  - ・印刷の向きは横とする。
  - ・長辺綴じ（両面印刷、片面印刷は問わない。）とする。
  - ・フォントの指定はないが、サイズは11ポイント以上（図表中の文字については除く。）とする。
  - ・上限は2ページとする。
  - ・会社概要、業務推進体制図、主たる実務責任者の経歴及び同種又は類似事業の実績を記載すること。
  - ・副本については、全体にわたって、提案者がわかるような記述（企業名、所在地、部署、個人名、電話番号など）を一切しないこと。
- ③ 見積書
- ・サイズはA4（日本産業規格）とする。
  - ・上限は2ページとする。
  - ・正本には、見積金額（内訳含む。）、所在地、商号又は名称、代表者の職・氏名、担当者（実務責任者）名、電話番号を記載の上、代表者印を押印すること。
  - ・副本には、見積金額（内訳含む。）及び事務局が割り当てた企業名（A社、B社など）を記載すること。
- ④ 登記事項証明書
- ・法務局発行の現在事項全部証明書を提出すること（履歴事項全部証明書でも可）。
- ⑤ 市税を滞納していないことの証明書
- ・福岡市発行の納税証明のうち「市税に係る徴収金（本税及び延滞金等）に滞納がないことの証明」がなされているものを提出すること。
- ⑥ 消費税及び地方消費税を滞納していないことの証明
- ・本社及び本店所在地の所轄の税務署が発行する証明書を提出すること。証明書の種類は「納税証明書(その3)」を選択すること（「その3の2」「その3の3」でも可とする）。
- ⑦ 委任状（様式4）
- ・この提案競技の案件に係る本市との取引を代理人（支店長、営業所長等）に行わせる場合は様式4により委任状を作成して提出すること。

- ⑧ 誓約書（様式 5）
  - ・様式 5 に、代表者の所在地、商号又は名称、代表者役職名、氏名を記入し、印鑑は実印を使用すること。
- ⑨ 役員名簿（様式 6）
  - ・様式 6 に、代表者及び役員（⑥の委任状を提出する場合は代理人（支店長、営業所長等）を含む。）の氏名、フリガナ、生年月日、性別を記入すること。この情報は、福岡市の事務事業から暴力団を排除するために、福岡県警察本部へ照会することに使用する。
  - ・役員とは、株式会社、有限会社の取締役、合名会社の社員、合資会社の無限責任社員、公益法人、協同組合、漁業組合の理事をいう。（監査役、監事、事務局長は含まない。）
- ⑩ 直近の決算 2 年分の財務諸表の写し
  - ・法人の場合は、直近決算 2 年分の貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書の写しを提出すること。
- ⑪ この委託業務と同種、または類似の実績が分かる契約書の写し及び費用内訳
  - ・類似実績等の判断のため、契約書及び費用の内訳が分かる書類を提出すること。

**【注意事項】**

- ※ ④～⑥については、提出日から 3 か月以内に発行された原本を提出すること。提出期限までに間に合わない場合は、契約締結日までに追加提出すること。
- ※ 「福岡市・水道局・交通局競争入札有資格者名簿」又は「福岡市・水道局・交通局特定調達等に係る競争入札有資格者名簿」に登録されている者であり、当該登録の有効期間内にこの提案募集の募集開始日又は提案競技参加申請期限日が含まれている者にあつては、④～⑩の提出は不要とする。

(2) 提出期限（締切日）

令和 6 年 6 月 7 日 15 時まで

(3) 提出部数

8 (1)①、②、③について、以下のとおり提出すること。

紙媒体：正本 1 部

電子データ：正本、副本各 1 ファイル

8 (1)④～⑧については、紙媒体で各 1 部提出すること。

8 (1)⑨～⑪については、電子データまたは紙 1 部いずれの提出でも可。

(4) 提出先・提出方法

紙は「17 事務局」へ郵送し、電子データは「17 事務局」のメールアドレスへ提出すること。電子メールにて送付後に必ず「17 事務局」に記載する電話番号に電話すること。

**【注意事項】**

- ※ 期限までに提出書類が揃わなかった場合は、様式 2 「提案競技参加申込書」を提出していた場合であっても、参加を辞退したものと見做す。
- ※ 紙媒体及び電子データの提出は期限必着とする。
- ※ 電子データのファイル形式は PDF とする。
- ※ 電子データのサイズが計 20MB を超える、もしくは数が 10 を超える場合は、メールを複数回に分けて送付する、またはデータ転送サービス等を利用し提出すること。

と。

- ※ 郵送は特定記録または簡易書留にて行うこと。
- ※ 電子データは zip ファイルに取りまとめ、zip ファイル名は「(提出年月日(西暦))\_(提案事業者名)\_参加申込書等」、各ファイル名は「(提案事業者名)\_(提出書類名)」とすること。
- ※ 仕様書(案)及び提案書に記載している事項を実施するために必要な経費は、すべて「2(3)総事業費」に含まれるものとして金額を見積もること。
- ※ 見積金額に消費税及び地方消費税を加えた金額が「2(3)総事業費」に定める金額を超える場合は、失格と見做す。

## 9 参加辞退

様式2「提案競技参加申込書」を提出した者が提案競技への参加を辞退する場合は、様式3「提案競技参加辞退届」を「17 事務局」のメールアドレスへ提出すること。また、辞退届を提出した際は、その旨を事務局へ電話連絡すること。

### 【注意事項】

- ※ 提案競技への参加を辞退する場合においても、既に提出された書類等は返却しない。

## 10 提出書類の取扱い

- (1) 提案書類提出後の内容の変更は認めない。ただし、明らかな誤字・脱字などの場合は、この限りではない。
- (2) 提出書類は返却しない。なお、提出書類は、契約に至った場合に使用するほかは、選定以外の目的で提案者に無断で使用することはない。
- (3) 提出書類は、選定事務に必要な場合、複製することがある。また、福岡市情報公開条例等に基づき公開することがある。

## 11 選定方法及び評価項目・配点

提案書類の提出後、次のとおり審査を実施する。

- (1) 選定方法  
最優秀提案者を選定するために設置される選定委員会にて、事業者から提出された企画提案書、プレゼンテーション及び質疑応答の内容について評価を行い、最優秀提案者を選定する。
- (2) 一次審査(書類審査)  
提案者が多数である場合、提出書類をもとに書類審査を行い、二次審査(プレゼンテーション)参加対象者を4社程度に選抜する。選考結果は、審査後速やかに全提案者へ通知を行う。  
結果通知：令和6年6月13日(木)
- (3) 二次審査(プレゼンテーション)  
実施予定日：令和6年6月20日(木) 予定  
場所：福岡市経済観光文化局ボートレース事業部経営企画課  
(ボートレース福岡 東スタンド4階会議室 ※4階控室にてお待ちください)  
事業者によるプレゼンテーション 20分  
質疑応答 10分

※時間帯の詳細については、書類を受理した（一次審査を行った場合はその通知とあわせて）提案者へ個別に通知する。

※事前に提出した提案書に沿ってプレゼンテーションを行うこと。

※出席者は計5名までとし、実務責任者は、原則、出席すること。

※公平な審査を実施するため、プレゼンテーション及び質疑応答時においては、社名等を伏せること。社名等の発言があった場合は、提案を無効とする場合があるため、注意すること。

※開始時刻については、後日、別途案内予定。

(4) 評価項目・配点

評価項目配点表のとおり

(5) 最低基準

平均得点が120点に達しないときは契約相手方候補としない。

(6) 最優秀提案者の決定について

各選定委員が評価項目配点表に基づき採点した評価点の高い者から順に下記順位点を割り振り、その順位点の合計が最も高い者を最優秀提案者とする。

※順位点 1位…10点、2位…8点、3位…6点、4位…4点、5位…2点、6位以下…0点

※同順位がある場合は、順位点の平均値を割り振る。

(例) 2位が2社あった場合の2社の順位点… { 2位 (8点) + 3位 (6点) } ÷ 2 = 7点

2位が3社あった場合の3社の順位点… { 2位 (8点) + 3位 (6点) + 4位 (4点) } ÷ 3 = 6点

※順位点の合計が同点となった場合は、各選定委員が採点した評価点の合計が最も高いものを最優秀提案者とする。

**【注意事項】**

※ 最優秀提案者が「13 失格要件」に該当したとき、または該当していたことが判明したときは失格とし、提案競技に参加しなかったものと見做す。

※ 審査結果の通知後に、資金事情の悪化等により業務の履行が確実にないと認められるとき、また著しく社会的信用を損なう等、業務受注者として不適切と認められる事情が生じたときは、決定を取り消すことがある。

12 結果通知

二次審査の結果は、令和6年6月21日以降に事務局から参加事業者へ電子メールにて連絡する。あわせて、福岡市ホームページにて公表する。（予定：令和6年6月下旬頃）

**【注意事項】**

※ 評価に関する質問には一切応じない。

13 失格要件

次の各号のいずれかに掲げる場合に該当したときは失格とし、本提案競技への参加を無効とする。

- (1) 提出期限までに必要な書類が揃わなかったとき
- (2) 提出書類に虚偽の記載があったとき
- (3) 条件を満たさない提案を行ったとき

- (4) 選定委員等に対する不正な行為が認められたとき
- (5) 事業推進に必要な手続きを行わないとき
- (6) その他事務局が不正と認める行為があったとき

#### 14 契約の概要

選定委員会で選定された最優秀提案者と提案内容を基に最終的な仕様等を決める協議を行い、業務委託契約手続きを行う。なお、契約締結に至らない場合は、次点の提案者と業務委託契約手続きのための協議を行う。

#### 【注意事項】

※ 最優秀提案者に選出された場合であっても、契約締結までの間に、措置要領別表第1、第2及び第3の各号に規定する措置要件に該当した場合又は実行委員会に提出した書類又は電子ファイルに虚偽の記載をし、若しくは重要な事実について記載をしなかったことが判明した場合は、契約の相手方としないことがある。

#### 15 その他の留意事項

- (1) 本提案に要する費用は、すべて提案者の負担とする。
- (2) 本件の手続きにおいて使用する言語は日本語、通貨は日本国通貨とする。
- (3) 提案書の著作権はその提案者に帰属する。
- (4) 提案書に含まれる著作権、特許権など日本国の法令に基づいて保護される第三者の権利の対象となっているものを使用した場合、生じた責任は提案者が負うものとする。
- (5) 事務局は提案者に対して、必要に応じて追加資料の提出を求めることがある。
- (6) 本提案競技は最優秀提案者の選定を目的に実施するものであり、詳細の業務内容については、発注者が契約締結の際に契約相手方候補と協議の上仕様書を作成し、それに基づき実施する。
- (7) 発注者は、契約相手方候補との協議により提案内容の変更を求めることがある。
- (8) 本委託業務の全部又は主たる部分を第三者に委任し、又は請け負わせてはならない。
- (9) 本書を他の目的のために使用することは禁止する。

#### 16 添付書類

- (1) 資料
  - ① 資料1「仕様書(案)」
  - ② 資料2「評価項目配点表」
- (2) 様式
  - ① 様式1「提案競技質問書」
  - ② 様式2「提案競技参加申込書」
  - ③ 様式3「提案競技参加辞退届」
  - ④ 様式4「委任状」
  - ⑤ 様式5「誓約書」
  - ⑥ 様式6「役員名簿」

#### 17 事務局

〒810-8620 福岡市中央区那の津1丁目7の5

福岡市経済観光文化局ボートレース事業部経営企画課  
担当：広報宣伝係

メールアドレス：brfukuoka-kouhou@city.fukuoka.lg.jp

電話番号：092-771-6087

**【注意事項】**

- ※ 来庁でのお問い合わせは受け付けません。メール又は電話でお問い合わせください。
- ※ 電話番号はお間違えのないようお願いいたします。